

2019年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目5番2号

株式会社 **ナカボーテック**

代表取締役 名 井 肇
社 長

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区新川二丁目5番2号
当社本店7階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第76期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

◎当日は、軽装「クールビズ」にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.nakabohtec.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におきましては、老朽化する社会インフラへの維持管理、長寿命化への取り組みが続いており、港湾施設の防食による保全案件が幅広く出件されました。また、東京オリンピック関連などの開発案件もみられました。このような状況のもと、当社は、調査業務や提案営業に注力しつつ、新技術・新工法の開発、展開に積極的に取り組んでまいりました。

結果、受注高は、港湾・地中分野の伸びにより前事業年度に比べ3百万円増の11,068百万円となり、売上高は同57百万円増の10,976百万円となりました。受注残高は前事業年度に比べ91百万円増の2,004百万円となりました。

損益面では、個別案件の利益率が上昇し、経常利益は前事業年度に比べ168百万円増の638百万円となり、当期純利益は同117百万円増の437百万円となりました。

各事業別の概況は以下のとおりであります。

港湾事業は、引き続き堅調に推移し、受注高は前事業年度に比べ302百万円増の6,518百万円となり、売上高は同278百万円増の6,347百万円となりました。

地中事業は、受注高は期初より活発な出件があり前事業年度に比べ266百万円増の2,500百万円となり、売上高は同197百万円増の2,456百万円となりました。

陸上事業は、受注高は前事業年度に比べ267百万円減の835百万円となったものの、売上高は物品販売の増加等により、同34百万円増の974百万円となりました。

R Cその他の事業は、大型工事の減少等により、受注高は前事業年度に比べ298百万円減の1,213百万円となり、売上高は、同453百万円減の1,196百万円となりました。

なお当社は、安定配当を基本としつつ、配当性向、配当利回り等を総合的に勘案して決定する従来の利益配分方針に加え、2019年5月9日開催の取締役会において、その具体的目標として、配当性向70%を目途とし、安定配当の維持と資本効率の向上を図るため、今後5年間の平均株主資本総還元率5%の範囲内で配当と自己株式の取得を行う方針を決定し、東京証券取引所に開示いたしました。

上記の基本方針や当期の業績等を踏まえ、当期の期末配当につきましては、直近の配当予想から15円増配し、1株当たり125円とさせていただきます。存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

事業別売上高は、次表のとおりであります。

(単位：百万円)

事業 区分	販 売 区 分	第 76 期 (当事業年度)		第 75 期		対前期増減率 (%)
		売 上 高	構 成 率 (%)	売 上 高	構 成 率 (%)	
港湾 事業	完 成 工 事 高	5,007	45.6	5,115	46.9	△2.1
	製 品 等 売 上 高	1,340	12.2	953	8.7	40.6
	計	6,347	57.8	6,069	55.6	4.6
地中 事業	完 成 工 事 高	2,373	21.6	2,171	19.9	9.3
	製 品 等 売 上 高	83	0.8	87	0.8	△4.9
	計	2,456	22.4	2,259	20.7	8.8
陸上 事業	完 成 工 事 高	335	3.1	341	3.1	△1.9
	製 品 等 売 上 高	639	5.8	598	5.5	6.8
	計	974	8.9	940	8.6	3.6
RC 事業	完 成 工 事 高	1,140	10.4	1,532	14.0	△25.6
	製 品 等 売 上 高	18	0.2	20	0.2	△7.6
	計	1,159	10.6	1,553	14.2	△25.3
国際 事業	完 成 工 事 高	—	—	12	0.1	—
	製 品 等 売 上 高	37	0.3	84	0.8	△56.1
	計	37	0.3	96	0.9	△61.7
全社 合計	完 成 工 事 高	8,856	80.7	9,173	84.0	△3.5
	製 品 等 売 上 高	2,119	19.3	1,744	16.0	21.5
	計	10,976	100.0	10,918	100.0	0.5

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

引き続き、借入金残高はゼロで推移しております。

② 設備投資

当事業年度の設備投資額は89百万円で、その主な内容は、営業所の土地買取り及び鋳造用鋳型の更新であります。

(3) 財産及び損益の状況

当事業年度及び過去３年間の業績の推移は次表のとおりであります。

区 分	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期 (当事業年度)
受 注 高 (百万円)	10,810	10,689	11,064	11,068
売 上 高 (百万円)	10,846	10,926	10,918	10,976
経 常 利 益 (百万円)	806	851	469	638
当 期 純 利 益 (百万円)	504	575	320	437
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	97円69銭	111円32銭	62円07銭	171円81銭
総 資 産 (百万円)	9,980	10,461	10,556	10,762
純 資 産 (百万円)	6,780	7,105	7,180	7,142
1 株 当 た り 純 資 産 額	1,312円36銭	1,376円34銭	1,391円79銭	2,822円48銭

(注) 1. 2018年10月1日付けで普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 受注高等の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

今後の事業活動におきましては、公共投資の量的制約、受注競争の激化、原材料価格や労務費の上昇、与信リスクの顕在化などのダウンサイド・リスクを認識する必要がありますが、ライフサイクル・コストの観点から、維持補修を中心としたインフラ整備の方向性は、設備の延命化を目的とする当社防食事業にとって追い風であると認識しております。

このような判断、現状認識のもと、当社は以下のことを対処すべき課題とし、全社一丸で収益基盤強化の取り組みを進めております。

1. 事業毎に技術に裏打ちされた提案営業を徹底し、防食効果の経済性を市場に浸透させ、既存の更新にとどまらず、無防食設備や従来認識されていなかった新たな対象の「掘り起こし」を図る。
2. 事業で培った技術力、営業力を総合的に活かし、新商品、新事業の展開を加速する。
3. 生産性向上や更なるコスト・ダウンの推進など、競争力と収益力の維持・改善を図る。
4. 人材を確保・育成し、将来想定される事業環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築する。

以上の実施に加え、日常の事業活動におけるたゆまぬ努力により、企業価値を高め、配当可能利益の確保に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社は電気防食工事、被覆防食工事、塗装防食工事及び腐食環境調査等総合的な防食に関する事業を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

なお、当社は建設業法に則り特定建設業「(特-27) 第4101号」許可のもとに、事業を行っております。

(6) 主要な事業所及び使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	営 業 所	
支 店		北 海 道 営 業 所	北 海 道 札 幌 市
東 北 支 店	宮 城 県 仙 台 市	北 陸 営 業 所	新 潟 県 新 潟 市
東 関 東 支 店	千 葉 県 市 原 市	福 島 営 業 所	東 北 支 店 内
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	四 国 営 業 所	香 川 県 高 松 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市	南 九 州 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市	沖 縄 営 業 所	沖 縄 県 那 覇 市
中 国 支 店	広 島 県 広 島 市	工 場 ・ 調 達	
九 州 支 店	福 岡 県 福 岡 市	製 造 ・ 調 達 部	埼 玉 県 上 尾 市
		研 究 所	
		技 術 開 発 セ ン タ ー	埼 玉 県 上 尾 市

② 使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
264名	3名増	41.6歳	15.7年

(注) 使用人数には再雇用者(エルダー社員)、契約社員等は含めておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

なお、三井金属鉱業株式会社は、当社の株式を781千株(自己株式71,800株を控除した持株比率30.86%)保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(8) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2019年3月31日現在）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,510,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,602,500株 |
| (3) 株主数 | 560名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
三 井 金 属 鉱 業 株 式 会 社	781,000	30.86
ナカボーテック取引先持株会	194,800	7.69
ナカボーテック社員持株会	175,795	6.94
株 式 会 社 麻 生	139,000	5.49
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	67,500	2.66
中 川 哲 央	64,350	2.54
有 限 会 社 福 田 商 事	52,000	2.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	50,000	1.97
合 同 会 社 ワ イ ズ	50,000	1.97
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	50,000	1.97

（注） 持株比率は自己株式（71,800株）を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	名 井 肇	最高業務執行責任者
代表取締役副社長	仲 谷 伸 人	執行役員事業開発本部長兼経営企画室、品質保証室主管
取 締 役	霜 出 行 雄	執行役員経理部、総務部、安全環境室主管
取 締 役	真 殿 宏	執行役員内部監査室、製造・調達部主管兼製造・調達部長
取 締 役	藤 原 博 方	執行役員事業統括本部長兼事業統括本部営業統括部長
取 締 役	阿 武 宏 明	執行役員事業統括本部東京支店主管兼事業統括本部東京支店長
取 締 役	中 川 哲 央	
取 締 役	木 部 久 和	三井金属鉱業株式会社常務執行役員関連事業統括部長
常 勤 監 査 役	綾 部 靖 彦	
監 査 役	門 脇 隆	三井金属鉱業株式会社常勤監査役
監 査 役	山 下 雅 司	三井金属鉱業株式会社執行役員監査部長
監 査 役	小 畑 明 彦	弁護士

- (注) 1. 取締役中川哲央氏及び木部久和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役門脇隆氏、山下雅司氏及び小畑明彦氏は、社外監査役であります。
なお、当社は、監査役小畑明彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。
3. 監査役山下雅司氏は、三井金属鉱業株式会社の経理業務等を長年にわたり担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役清水律男氏は辞任により、2018年6月28日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	135,701千円 (7,260千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	29,065千円 (10,890千円)
合計 (うち社外役員)	13名 (6名)	164,766千円 (18,150千円)

- (注) 1. 上記人員には、2018年6月28日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、1994年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月30日開催の第51期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・2018年度役員退職慰労引当金

取締役	8名分	15,260千円（うち社外取締役2名に対し60千円）
監査役	5名分	2,090千円（うち社外監査役4名に対し90千円）
- なお、上記支給額には、当事業年度中に役員退職慰労金として費用処理した7千円を含んでおります。
5. 当社は役員賞与を廃止しており、支給額には役員賞与は含まれておりません。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2018年6月28日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・社外監査役1名に対し90千円

ハ. 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり、取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、取締役会で承認された方法に基づいて決定しており、定額報酬（月額）のみを支給いたします。取締役会では、取締役の報酬の決定について透明性を図るため、報酬委員会にその決定を委ねています。定額報酬は、各取締役の役位、職責、役割及び経営目標の達成等を考慮し決定いたします。

監査役の報酬は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、監査役の協議によって決定しており、定額報酬（月額）のみを支給いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役木部久和氏は、関係会社である三井金属鉱業株式会社の常務執行役員 関連事業統括部長を兼務しております。
- ・監査役山下雅司氏は、関係会社である三井金属鉱業株式会社の執行役員監査部長を兼務しております。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役中川哲央氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、創業家による創業の精神に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
- ・取締役木部久和氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち9回に出席し、関係会社の業務執行者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
- ・監査役門脇隆氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席、また監査役会8回のうち6回に出席し、関係会社の監査役としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
- ・監査役山下雅司氏は、2018年6月28日就任以降開催された取締役会10回のうち7回に出席、また監査役会6回全てに出席し、関係会社の業務執行者としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
- ・監査役小畑明彦氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、また監査役会8回全てに出席し、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から当社の経営上有用な発言等を行っております。

(注) 当社では、取締役会に出席できない社外取締役及び社外監査役に対して事前に資料配布等を実施し、コメント等を述べるようにしております。

また同様に当社では、監査役会に出席できない社外監査役に対して事前に資料配布等を実施し、コメント等を述べるようにしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項
該当事項はありません。

(3) 現在の業務停止処分に関する事項
該当事項はありません。

(4) 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項
該当事項はありません。

(5) 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。

(6) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---------------------------|----------|
| ① 当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 18,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査実績との整合性及び職務遂行状況、並びに報酬見積の算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(7) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容
該当事項はありません。

(8) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、当社の都合により、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、いずれの場合も監査役会は、株主総会に提出する新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長が「社是」、「経営理念」及び「行動基準」の精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ② 取締役会規則等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、更に社外取締役制の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制としております。
- ③ 内部監査室の実効性を高め、監査役・会計監査人・内部監査室の3者による監査体制の確立を図ることとしております。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、外部専門家を窓口にする内部通報制度(ホットライン)の運用等により、その適合性確保を図っております。
- ⑤ 社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断するとともに、警察等関連機関とも連携し毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクカテゴリー毎の責任部署及び各種委員会並びに新たに生じたリスク、その他の対応機関としてのリスクマネジメント委員会を設置し、それぞれが規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うとともに各種リスクに対応し、経営方針会議が総括的に管理しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ② 開催にあたり、各取締役に事前に取締役会資料を配布し、必要に応じ議案の説明をしております。

- ③ 取締役会が定める年度経営方針及びそれに基づく数値目標、並びにその他の重要事項については、経営方針会議と執行役員制度を導入し、迅速な業務執行とその実現を目指しております。
- ④ 執行役員は取締役会での決定事項を各部門へ浸透させ、各部門は目標に向けて、具体的な行動計画の策定及び予算の策定並びに月次・四半期業績管理を実施しております。取締役会、経営方針会議では状況を定期的にレビューしております。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関連法令等との適合性を確保することとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が求めた場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、取締役からの独立性に配慮しつつ、監査役の意見を参考として決定し、当該使用人の異動、人事評価等については、常勤監査役と事前に相談を行う。当該使用人が監査役の職務を補助するにあたっては、取締役から独立して監査役を補佐し、監査役会等において監査役からの指示を受けるとともに、指示事項の進捗等の報告、情報提供等を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令及び社内規則に従って、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を報告しております。

(8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行いません。

(9) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コ

ンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認めております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、内部監査室との連携を確保し、社長又は会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施しております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 取締役の職務の適正性及び職務の執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、当事業年度において取締役会を13回開催し、取締役会に上程する審議事項に関する資料は、出席者が十分な準備を行えるように事前配布とし、必要に応じて議案の事前説明を行っております。取締役会では取締役及び監査役は上程された審議事項について活発な意見交換を行っております。

社外役員は、独立した立場にて専門的見地から意見を表明し、取締役の業務執行に関し提言を行っております。また、社外役員は工事施工現場の視察を実施するなど幅広い理解の促進を図っております。

経営方針会議と執行役員制度を導入し、取締役会が定める年度経営方針及びそれに基づく数値目標並びにその他重要事項について、迅速な業務執行とその実現に取り組んでおります。当事業年度において経営方針会議を23回開催いたしました。

(2) コンプライアンスに対する取り組み

法令遵守が企業活動の前提であることを社内へ徹底するとともに、監査役、会計監査人及び内部監査部門が各立場にてモニタリングを実施し、お互い連携をすることでコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。また、不祥事や問題の発生を未然に防止するため、外部の弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度を設け、社内へ周知をしております。従業員教育として弁護士等によるコンプライアンス研修にも取り組みました。

(3) リスク管理に対する取り組み

当社のリスク管理体制は、リスクマネジメント委員会を主体に運用をし、当事業年度において、12回開催いたしました。同委員会では、各種リスクの把握やその対応について協議をし、その状況を経営方針会議に報告をしております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、当事業年度において8回開催いたしました。監査役会では、各監査役が監査に関する重要な事項について報告をし、協議・決議を行っております。

監査役は、取締役会ほか、経営方針会議などの重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認しております。

また、監査役は、取締役及び重要な使用人からの個別ヒアリング機会の設定、内部監査室との連携及び社長、会計監査人との間で定期的な意見交換を実施し、監査の実効性を図っております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	9,356,503	流 動 負 債	2,618,154
現 金 預 金	749,659	支 払 手 形	351,379
受 取 手 形	666,687	電 子 記 録 債 務	537,517
電 子 記 録 債 権	443,229	工 事 未 払 金	575,130
完 成 工 事 未 収 入 金	3,290,435	買 掛 金	163,391
売 掛 金	500,464	未 払 金	33,065
商 品 及 び 製 品	302,908	未 払 費 用	98,964
未 成 工 事 支 出 金	83,212	未 払 法 人 税 等	263,428
材 料 貯 蔵 品	40,562	未 払 消 費 税 等	128,509
関 係 会 社 預 け 金	3,221,022	未 成 工 事 受 入 金	32,961
前 払 費 用	49,753	完 成 工 事 補 償 引 当 金	16,174
そ の 他	8,567	工 事 損 失 引 当 金	4,959
固 定 資 産	1,406,166	賞 与 引 当 金	367,000
有 形 固 定 資 産	564,615	そ の 他	45,673
建 物 ・ 構 築 物	294,948	固 定 負 債	1,001,667
機 械 ・ 運 搬 具	4,883	退 職 給 付 引 当 金	896,248
工 具 器 具 ・ 備 品	62,189	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	76,825
土 地	193,432	資 産 除 去 債 務	21,335
そ の 他	9,160	そ の 他	7,257
無 形 固 定 資 産	20,877	負 債 合 計	3,619,821
投 資 そ の 他 の 資 産	820,673	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	254,501	株 主 資 本	7,059,269
破 産 更 生 債 権 等	11,865	資 本 金	866,350
繰 延 税 金 資 産	452,323	資 本 剰 余 金	753,385
長 期 差 入 保 証 金	113,848	資 本 準 備 金	753,385
貸 倒 引 当 金	△11,865	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	5,631,796
		利 益 準 備 金	197,611
		そ の 他 利 益 剰 余 金	5,434,185
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	28,600
		別 途 積 立 金	600,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	4,805,584
		自 己 株 式	△192,262
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	83,579
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	83,579
		純 資 産 合 計	7,142,848
資 産 合 計	10,762,670	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,762,670

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

科 目	内 訳	金 額
	千円	千円
売 上 高		
完 成 工 事 高	8,856,867	
製 品 等 売 上 高	2,119,477	10,976,345
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	7,220,871	
製 品 等 売 上 原 価	1,294,539	8,515,410
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	1,635,996	
製 品 等 売 上 総 利 益	824,938	2,460,934
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,861,259
営 業 利 益		599,675
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	24,439	
そ の 他	14,403	38,842
営 業 外 費 用		
そ の 他		6
経 常 利 益		638,510
特 別 利 益		
資 産 除 去 債 務 戻 入 益		298
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損		806
税 引 前 当 期 純 利 益		638,003
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		244,226
法 人 税 等 調 整 額		△43,639
当 期 純 利 益		437,416

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余	他 本 剰 余	資 本 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	益 金 計
							固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	866,350	753,385	-	753,385	197,611	28,600	600,000	4,651,904	5,478,115	
期 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当									△283,736	△283,736
当 期 純 利 益									437,416	437,416
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)										
期中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	153,680	153,680	
当 期 末 残 高	866,350	753,385	0	753,385	197,611	28,600	600,000	4,805,584	5,631,796	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△31,568	7,066,282	113,718	113,718	7,180,001	
期 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△283,736			△283,736	
当 期 純 利 益		437,416			437,416	
自己株式の取得	△160,695	△160,695			△160,695	
自己株式の処分	1	1			1	
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)			△30,138	△30,138	△30,138	
期中の変動額合計	△160,694	△7,013	△30,138	△30,138	△37,152	
当 期 末 残 高	△192,262	7,059,269	83,579	83,579	7,142,848	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 : その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ :

時価法

たな卸資産 : 未成工事支出金

個別法による原価法

: 商品・製品・材料貯蔵品

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 : 定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

: 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当期完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

: 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

: 従業員の賞与支払いに備えるため、翌期支給見込額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

: 役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく必要設定額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替相場の変動等により損失の可能性がある外貨建売上及び仕入の予定取引について、これと同一通貨の為替予約を契約することにより、当該リスクをヘッジしております。

③ ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引（為替予約）は実需の範囲内で行う方針としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の残高とヘッジ対象である予定取引とは重要な条件がほぼ同じであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判断を省略しております。

(2) 消費税等（消費税及び地方消費税）の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

6. 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額： 1,400,546千円

2. 保証債務

財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく、従業員の銀行借入に対する保証であります。

保証債務額： 1,644千円

3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は5,211千円であります。

4. 関係会社債権債務

関係会社債権： 3,221,022千円

関係会社債務： 5,336千円

損益計算書に関する注記

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額： 4,959千円

2. 関係会社との取引高

営業取引高	売上高	:	—千円
	仕入高	:	344千円
	その他の営業取引高	:	19,522千円
営業外取引高	預け金に係る利息等	:	17,071千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
発 行 済 株 式				
普通株式(注1)	5,205,000	—	2,602,500	2,602,500
合 計	5,205,000	—	2,602,500	2,602,500
自 己 株 式				
普通株式(注2)	46,163	89,781	64,144	71,800
合 計	46,163	89,781	64,144	71,800

(注1)発行済株式の普通株式減少数は、株式併合(2:1)によるものであります。

(注2)自己株式の普通株式増加株式数の内訳は、次の通りであります。

2018年5月21日の取締役会決議による自己株式の取得 89,600株(株式併合前 82,000株、株式併合後 7,600株)

単元未満株式の買取による増加 159株(株式併合前 124株、株式併合後 35株)

株式併合に伴う端数株式の買取による増加 22株

自己株式の普通株式減少株式数の内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 64,144株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	283,736	利益剰余金	55	2018年3月31日	2018年6月29日

(注)2018年10月1日付で当社普通株式2株を1株の割合で株式併合しておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	316,337	利益剰余金	125	2019年3月31日	2019年6月28日

(注)1株当たり配当額は、株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
貸倒引当金	3,633
賞与引当金	112,375
未払事業税	17,266
賞与引当金に係る未払社会保険料	18,535
退職給付引当金	274,431
役員退職慰労引当金	23,523
完成工事補償引当金	4,952
工事損失引当金	1,518
有価証券退職給付信託拠出損	31,791
資産除去債務	6,533
その他	9,308
繰延税金資産計	<u>503,868</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△36,886
固定資産圧縮積立金	△12,622
その他	△2,036
繰延税金負債計	<u>△51,545</u>
繰延税金資産の純額	<u>452,323</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.07%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.08%
住民税均等割等	2.43%
税額控除	△2.32%
その他	△0.28%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.44%</u>

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金調達の一必要性が生じた場合には、主に銀行からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替の変動リスクの軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を評価し、取引の可否を決定しております。

関係会社預け金は、銀行預金と同じ取扱いであり、払出しは自由であることから、リスクは無いと判断しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、工事未払金及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権債務管理要領に従い、営業債権について、各支店・営業所の営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、決裁権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 （＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金預金	749,659	749,659	—
(2) 受取手形	666,687	666,687	—
(3) 電子記録債権	443,229	443,229	—
(4) 完成工事未収入金	3,290,435	3,290,435	—
(5) 売掛金	500,464	500,464	—
(6) 関係会社預け金	3,221,022	3,221,022	—
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	252,851	252,851	—
(8) 支払手形	(351,379)	(351,379)	—
(9) 電子記録債務	(537,517)	(537,517)	—
(10) 工事未払金	(575,130)	(575,130)	—
(11) 買掛金	(163,391)	(163,391)	—
(12) 未払金	(33,065)	(33,065)	—
(13) 未払法人税等	(263,428)	(263,428)	—

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金、(5) 売掛金、並びに(6) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (8) 支払手形、(9) 電子記録債務、(10) 工事未払金、(11) 買掛金、(12) 未払金、並びに(13) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	1,650
② 長期差入保証金(*2)	113,848

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(*2) 貸借物件において預託している長期差入保証金は、市場価格がなく、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金預金	749,659	—
受取手形	666,687	—
電子記録債権	443,229	—
完成工事未収入金	3,290,435	—
売掛金	500,464	—
関係会社預け金	3,221,022	—

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資 本 金 又 出 資 金 (千円)	事 業 の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	三井金属鉱業株式会社	東京都品川区	42,129,465	機能材料 非鉄金属 自動車部品	(被所有) 直接 30.89	余剰資金の預入れ 営業上の取引 役員の兼任	余剰資金 の預入れ 利 息 の 受け取り	△32,928 17,071	関係会社 預 け 金	3,221,022

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

余剰資金の預入れについては、三井金属鉱業株式会社における関係会社預り金制度に基づくものであり、預け金に付される利息については、市場金利を勘案した上で、同社と利率を決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,822円48銭
- 1株当たり当期純利益 171円81銭

(注) 2018年10月1日付けで普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 ナカボーテック

取締役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 原 論 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカボーテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社ナカボーテック 監査役会

監査役(常勤)	綾 部 靖 彦	㊞
監 査 役	門 脇 隆	㊞
監 査 役	山 下 雅 司	㊞
監 査 役	小 畑 明 彦	㊞

(注) 監査役門脇隆、山下雅司及び小畑明彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分について、従来より安定配当を基本としつつ、配当性向、配当利回り等を総合的に勘案して決定する方針としており、今回その具体的目標として、配当性向70%を目途とすることに加え、安定配当の維持と資本効率の向上を図るため、今後5年間の平均株主資本総還元率5%の範囲内で配当と自己株式の取得を行うことといたしました。

上記の基本方針や当期の業績等を踏まえ、第76期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり125円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は316,337,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	みょうい はじめ 名井 肇 (1955年10月17日)	1978年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 1998年6月 同省環境立地局鉱山保安課長 2000年6月 同省大臣官房情報システム課長 2002年7月 同省通商政策局欧州中東アフリカ課長 2004年6月 同省大臣官房審議官 2005年8月 同省退職 2005年9月 三井金属鉱業株式会社入社 経営企画部担当部長 2007年9月 同社金属・環境事業本部技術部長 2008年1月 同社金属・環境事業本部竹原製煉所長 2009年4月 同社金属・環境事業本部環境・リサイクル 事業部長 2009年6月 同社執行役員金属・環境事業本部環境・リ サイクル事業部長 2010年1月 同社執行役員技術統括本部総合研究所長 2010年6月 同社上席執行役員総合研究所長 2011年6月 同社執行役員金属・資源事業本部リサイク ル推進部長 2012年6月 当社取締役副社長兼執行役員社長補佐 2013年6月 当社代表取締役社長兼最高業務執行責任者 (現任)	12,300株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
2	なかたに のぶひと 仲谷 伸人 (1956年10月20日)	1981年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社事業推進部ＲＣ推進室長 2008年 4 月 当社事業推進部ＲＣ推進部長 2009年 4 月 当社技術研究所長 2010年 6 月 当社執行役員技術研究所長 2012年 6 月 当社取締役兼執行役員技術研究所、品質保証室、内部監査室主管 2013年 4 月 当社取締役兼執行役員技術研究所、品質保証室、内部監査室主管兼防汚プロジェクトリーダー 2014年 4 月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長兼品質保証室主管兼防汚推進部長 2015年 6 月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長兼情報システム室、品質保証室主管兼防汚推進部長 2015年 7 月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長兼情報システム室、品質保証室主管 2016年 4 月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長兼情報システム室、品質保証室主管兼事業開発本部技術開発センター長 2017年 4 月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長兼経営企画室、品質保証室主管兼事業開発本部技術開発センター長兼事業開発本部事業開発部長 2017年 6 月 当社代表取締役副社長兼執行役員事業開発本部長兼経営企画室、品質保証室主管兼事業開発本部技術開発センター長兼事業開発本部事業開発部長 2018年 4 月 当社代表取締役副社長兼執行役員事業開発本部長兼経営企画室、品質保証室主管（現任）	7,000株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
3	まどの ひろし 真殿 宏 (1957年 8 月 3 日)	1981年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社中国支店長 2009年 4 月 当社九州支店長 2010年 6 月 当社執行役員九州支店長 2013年 4 月 当社執行役員生産・調達部長 2014年 4 月 当社執行役員製造・調達部長兼調達部長 2015年 6 月 当社取締役兼執行役員製造・調達部主管兼製造・調達部長兼調達部長 2016年 4 月 当社取締役兼執行役員製造・調達部主管兼製造・調達部長 2016年10月 当社取締役兼執行役員内部監査室、製造・調達部主管兼製造・調達部長（現任）	4,000株
4	ふじわら ひろかた 藤原 博方 (1958年11月27日)	1982年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社北海道支店長 2009年 4 月 当社事業推進部営業部長 2011年 4 月 当社事業統括部営業部長 2012年 6 月 当社執行役員事業統括部営業部長 2014年 4 月 当社執行役員事業統括本部営業統括部長 2015年 6 月 当社取締役兼執行役員事業統括本部営業統括部、東京支店北海道営業所・北陸営業所、東関東支店主管兼事業統括本部営業統括部長 2017年 4 月 当社取締役兼執行役員事業統括本部長兼事業統括本部営業統括部長（現任）	4,800株
5	あんの ひろあき 阿武 宏明 (1958年10月6日)	1983年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社東京支店営業部長 2009年 4 月 当社中国支店長 2011年 4 月 当社名古屋支店長 2012年 4 月 当社執行役員名古屋支店長 2013年 4 月 当社執行役員九州支店長 2014年 4 月 当社執行役員事業統括本部九州支店長 2017年 4 月 当社執行役員事業統括本部東京支店長 2017年 6 月 当社取締役兼執行役員事業統括本部東京支店主管兼事業統括本部東京支店長（現任）	3,400株
6	* みなみ まさのぶ 南 正信 (1962年 6 月 21 日)	1987年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社事業統括部技術部長 2013年 6 月 当社執行役員事業統括部技術部長 2014年 4 月 当社執行役員事業統括本部技術統括部長 2016年 4 月 当社執行役員事業開発本部事業開発部長兼経営企画室長兼情報システム室長 2017年 6 月 当社執行役員事業統括本部名古屋支店長（現任）	2,500株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
7	なかがわ てつお 中川 哲央 (1948年4月10日)	1971年4月 三井物産株式会社入社 1976年4月 当社取締役（現任） 2000年4月 三井物産株式会社地球環境室次長 2006年6月 社団法人日本能率協会出向 地球温暖化対策支援室検証審査部長 2007年9月 同社団法人入職 2009年3月 同社団法人退職	64,350株
8	き べ ひさかず 木部 久和 (1960年11月1日)	1985年4月 三井金属鉱業株式会社入社 2002年10月 同社経営企画部経営企画室長補佐 2006年2月 同社部品事業本部管理部副部長 2009年4月 同社部品事業本部自動車機器事業部経理部長 2011年6月 三井金属アクト株式会社取締役兼企画・管理本部副本部長 2011年12月 同社取締役兼企画・管理本部長 2012年6月 同社取締役兼常務執行役員兼企画・管理本部長 2014年4月 三井金属鉱業株式会社執行役員金属事業本部長付 2014年6月 同社執行役員パンパシフィック・カップー株式会社取締役兼執行役員 2015年10月 三井金属鉱業株式会社上席執行役員関連事業統括部副事業統括部長 2016年1月 同社上席執行役員関連事業統括部長兼金属事業本部銅事業統括部長 2016年4月 同社常務執行役員関連事業統括部長兼金属事業本部銅事業統括部長 2016年6月 当社取締役（現任） 2018年4月 三井金属鉱業株式会社常務執行役員関連事業統括部長（現任）	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. *は新任の取締役候補者であります。

3. 中川哲央及び木部久和の両氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

① 中川哲央氏につきましては、主に創業家大株主の見地と、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

② 木部久和氏につきましては、関係会社常務執行役員関連事業統括部長の見地と、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

中川哲央氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって43年となります。

木部久和氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小畑明彦氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
お ば た あ き ひ こ 小畑 明彦 (1961年4月28日)	1993年3月 最高裁判所司法研修所終了(45期) 1993年4月 弁護士登録第二東京弁護士会所属 2009年8月 当社顧問弁護士 2011年6月 当社監査役(現任)	1,500株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 小畑明彦は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

小畑明彦氏は、弁護士の資格を持ち、各案件での経営判断において法律的見地から、当社監査に活かされることを期待しております。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

小畑明彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として経営相談等に携わった経験から豊富な経営的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数について

小畑明彦氏の監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される取締役霜出行雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準並びに従来の慣例に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しもで いくお 霜出 行雄	2014年6月 当社取締役 現在に至る

以 上

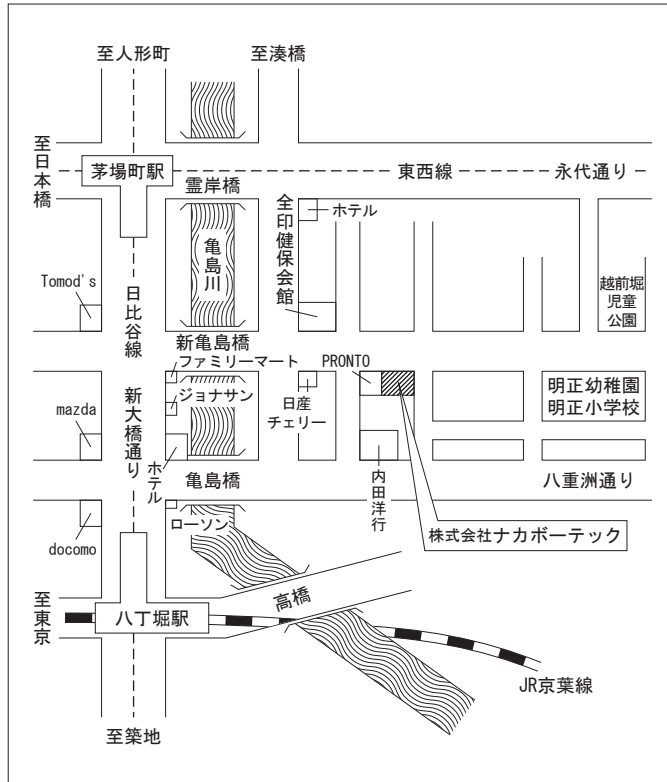
〈メ　モ　欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区新川二丁目 5 番 2 号
 当社本店 7 階会議室



交 通 ●東京メトロ 東 西 線 茅場町駅下車（3 番出口）
 ●東京メトロ 日比谷線 茅場町駅下車（1 番及び 2 番出口）
 ●J R 京 葉 線 八丁堀駅下車（B 1 番出口）